

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.4E+1				5.2E+2		2.3E+3	2,862.8
2	アクリルアミド	2.3E+0						1.2E-1	2.5
3	アクリル酸エチル	1.3E+1						6.1E+2	620.5
4	アクリル酸及びその水溶性塩	5.3E+1						9.2E-2	52.7
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							6.1E+2	607.1
6	アクリル酸-2-ヒドロキシエチル	5.0E-1						9.6E-4	0.5
7	アクリル酸n-ブチル	1.4E+2						2.8E-2	143.6
8	アクリル酸メチル	5.5E-2						6.1E+2	607.1
9	アクリロニトリル	1.1E-1						3.3E+2	330.6
10	アクroleイン		9.5E+3					1.2E+3	10,722.9
11	アジ化ナトリウム	4.7E-1							0.5
12	アセトアルデヒド	1.7E-2	6.5E+4					7.2E+3	71,957.0
13	アセトニトリル	3.2E+2						3.2E+3	3,549.6
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル	2.6E-3						6.2E-4	0.0
17	o-アニシジン								
18	アニリン	2.2E-1						1.9E-2	0.2
20	2-アミノエタノール	1.1E+3			1.1E+5			4.6E+4	156,071.4
21	クロリダゾン								
22	フィプロニル					2.6E+2	1.6E+2		417.7
23	p-アミノフェノール								
24	m-アミノフェノール								
25	メトリブジン					1.4E+0			1.4
27	メタミトロン								
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン							2.0E+0	2.0
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(C:10-14及びその混合物)	1.7E+3			2.2E+5			4.7E+4	265,165.7
31	アンチモン及びその化合物	1.2E+2						1.6E+2	286.4
33	石綿		8.9E-1						0.9

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
34	IPDI	2.7E+0							2.7
36	イソブレン							9.3E+3	9,292.0
37	ビスフェノールA							3.2E+0	3.2
40	ピフェナゼート					4.4E+2			440.0
41	フルトラニル					6.9E+2			693.0
42	2-イミダゾリジンチオン	8.4E+0							8.4
43	イミノクタジン								
44	インジウム及びその化合物	9.8E-4						2.5E-1	0.3
46	キザロホップエチル								
47	ブタミホス					1.2E+2			118.0
49	ペンディメタリン					7.0E+2			703.5
50	モリネート					1.6E+2			160.0
51	2-エチルヘキサ酸	2.2E+2						9.1E-1	225.3
52	アラニカルブ					2.0E+3			1,960.0
53	エチルベンゼン	1.9E+5	9.8E+4	1.0E+5				2.2E+4	411,339.5
54	ホスチアゼート					6.8E+2			682.5
56	エチレンオキシド	2.1E+3						3.4E+1	2,177.8
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	3.4E+3						4.6E+1	3,399.0
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	2.1E+2						1.5E-1	210.8
59	エチレンジアミン	9.2E-2						1.2E-3	0.1
60	エチレンジアミン四酢酸	2.9E+1			1.4E+2			2.0E+2	366.3
61	マンネブ					3.9E+4			39,325.0
62	マンコゼブ(マンゼブ)					7.8E+4			78,283.0
63	ジクアトジプロミド(ジクワット)					3.2E+3			3,221.0
64	エトフェンブロックス					1.1E+3	1.4E+2		1,216.9
65	エピクロロヒドリン	2.0E-1							0.2
68	1,2-エポキシプロパン(酸化プロピレン)	1.1E-1							0.1
69	2,3-エポキシプロピルフェニルエーテル								

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
70	エマメクチンB1a安息香酸塩及びエマメクチンB1b安息香酸塩の混合物					6.8E+1			68.1
71	塩化第二鉄	1.3E+0							1.3
73	1-オクタノール	3.0E-1						1.5E-4	0.3
74	p-オクチルフェノール	1.5E+0							1.5
75	カドミウム及びその化合物	4.2E-2						7.8E+1	78.0
76	-カプロラクタム	3.1E+0						1.1E+0	4.2
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	2.7E+5	3.8E+5	2.1E+5				7.2E+4	933,014.7
81	キノリン	1.2E-4							0.0
82	銀及びその水溶性化合物	5.6E+1						4.3E+1	99.8
83	クメン	3.1E+3	1.8E+3					9.1E+0	4,941.2
84	グリオキサール								
85	グルタルアルデヒド	9.2E+1						1.2E-2	91.7
86	クレゾール	1.3E-2						1.4E+2	141.8
87	クロム及び3価クロム化合物	2.1E+1						1.2E+2	143.8
88	6価クロム化合物	1.1E+1							11.3
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					4.2E+2			415.6
91	シアナジン					1.7E+2			165.0
92	トルフェンピラド					4.3E+3			4,302.0
93	メトラクロール					4.7E+2			471.3
94	クロロエチレン(塩化ビニル)							1.7E+0	1.7
95	フルアジナム					3.6E+3			3,610.5
96	ジフェノコナゾール					1.0E+3			995.4
98	クロロ酢酸								
99	クロロ酢酸エチル								
100	プレチラクロール					5.2E+2			522.0
101	アラクロール					1.7E+2			172.0

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
103	1-クロロ-1,1-ジフルオロエタン (HCFC-142b)							9.2E+3	9,167.6
104	クロロジフルオロメタン (HCFC-22)							9.1E+4	91,167.2
108	メコプロップ					2.1E+3			2,129.7
113	シマジン (CAT)					2.8E+2			280.0
114	インダノファン								
115	フェントラザミド					1.9E+2			188.7
116	ヘキシチアゾクス					6.0E+1			60.0
117	テブコナゾール					9.7E+3	2.5E+1		9,742.2
118	マイクロブタニル					9.7E+1			97.1
119	フェンブコナゾール					9.2E+2			924.0
123	3-クロロプロペン (塩化アリル)								
124	クミルロン					3.3E+1			33.0
125	クロロベンゼン	4.5E+2						2.5E+2	698.1
127	クロロホルム	4.5E+2						1.3E+3	1,737.6
132	コバルト及びその化合物	1.6E+2						2.0E+2	355.1
133	酢酸2-エトキシエチル	2.9E+3						1.1E-2	2,883.7
134	酢酸ビニル	1.8E+3						6.2E+2	2,371.9
137	シアナミド					1.4E+2			144.0
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					1.4E+0	3.3E+1		34.4
140	フェンプロパトリン					9.0E+2	7.8E+0		908.2
141	シモキサニル					1.1E+2			114.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩を除く。)	9.3E+1						4.2E+2	516.7
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール								
147	チオベンカルブ					5.1E+2			510.0
148	カフェンストロール					3.1E+2			305.9
149	四塩化炭素	2.9E-1							0.3
150	1,4-ジオキサソ	8.1E+1						5.1E+1	131.2

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					2.5E+3			2,497.5
153	テトラメトリン						9.5E+2		945.1
154	シクロヘキシルアミン								
155	N-(シクロヘキシルチオ)フタルイミド	2.8E+1						3.8E+0	31.4
157	1,2-ジクロロエタン	7.7E+1						5.6E-1	77.6
161	ジクロロジフルオロメタン (CFC-12)							1.5E+4	14,686.5
162	プロピザミド					1.4E+2			136.0
164	2,2-ジクロロ-1,1,1-トリフルオロエタン (HCFC-123)							3.0E+3	3,039.7
168	イプロジオン					4.2E+2			417.4
169	ジウロン					1.9E+3			1,905.0
170	テトラコナゾール					3.5E+1			34.8
171	プロピコナゾール					1.8E+2		1.0E+2	277.8
172	オキサジクロメホン					6.6E+2			663.0
174	リニユロン					1.0E+2			102.8
175	2,4-D (2,4-PA)					1.5E+3			1,492.0
176	1,1-ジクロロ-1-フルオロエタン (HCFC- 141b)							2.5E+4	24,721.9
178	1,2-ジクロロプロパン							5.6E+1	55.8
179	D-D					1.5E+5			147,724.5
181	ジクロロベンゼン	1.0E+0					1.2E+3	2.5E+5	250,208.1
182	ピラゾキシフェン					3.6E+1			36.0
183	ピラゾレート					9.2E+2			924.0
184	ジクロベニル (DBN)					1.5E+3			1,491.3
185	ジクロロペンタフルオロプロパン (HCFC-225)							2.3E+4	23,267.7
186	ジクロロメタン (塩化メチレン)	7.4E+4						3.1E+1	73,957.9
187	ジチアノン					1.9E+3			1,890.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン								
190	ジシクロペンタジエン	8.6E-3							0.0

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
191	イソプロチオラン					7.0E+2			704.0
195	プロチオホス					1.1E+3			1,132.0
196	メチダチオン (DMTP)					8.2E+3			8,166.0
197	馬拉ソン (馬拉チオン)					9.7E+2			965.0
198	ジメトエート								
199	CIフルオレスセント260								
203	ジフェニルアミン	4.7E+0							4.7
204	ジフェニルエーテル								
206	カルボスルファン					3.9E+1			39.0
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	1.3E+1						5.7E+2	587.3
209	ジプロモクロロメタン							1.4E+3	1,359.5
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド								
212	アセフェート					3.1E+3			3,085.2
213	N,N-ジメチルアセトアミド	3.3E+2						2.1E+1	346.7
216	N,N-ジメチルアニリン	1.6E-2							0.0
217	チオシクラム					1.5E+2			150.0
218	ジメチルアミン	4.9E+0						5.0E-3	4.9
221	ベンフラカルブ					8.5E+2			849.0
224	N,N-ジメチルデシルアミン=N-オキシ ド	3.2E+2			5.0E+4			2.5E+2	50,115.5
225	トリクロルホン (DEP)					1.0E+2	1.1E+1		110.9
227	パラコートジクロリド (パラコート)					2.0E+3			1,960.0
229	チオファネートメチル					5.0E+3			5,011.0
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4.6E+4							46,431.9
233	フェントエート (PAP)					7.5E+2			752.0
234	臭素	2.1E-1							0.2
235	臭素酸の水溶性塩	8.4E-4							0.0
236	アイオキシニル					3.0E+1			30.0
237	水銀及びその化合物	2.2E+0						5.9E+1	61.6

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
239	有機スズ化合物	1.1E+1							10.7
240	スチレン	6.5E+3	2.4E+4	3.0E+2				7.2E+2	31,008.6
242	セレン及びその化合物	1.3E-2						1.7E+1	17.4
243	ダイオキシン類							2.0E+3	2,049.2
244	ダゾメット					1.4E+5			143,206.0
245	チオ尿素	6.9E-4						9.9E+2	990.0
248	ダイアジノン					1.0E+4	9.5E+0		10,408.5
249	クロルピリホス					3.0E+2			302.0
250	イソキサチオン					5.0E+2			499.0
251	フェニトロチオン (MEP)					1.4E+4	7.6E+2		14,324.7
252	フェンチオン (MPP)						2.4E+2		241.8
253	プロフェノホス					9.6E+2			960.0
254	イプロベンホス (IBP)					4.1E+2			408.0
255	デカブロモジフェニルエーテル	2.7E+0							2.7
256	デカン酸						1.3E+1		12.5
257	デシルアルコール					2.2E+2		2.4E-2	215.3
258	ヘキサメチレンテトラミン	6.7E+0						2.1E+3	2,155.2
259	ジスルフィラム	3.1E+1							31.1
260	クロロタロニル (TPN)					7.6E+3			7,601.0
261	フサライド					8.2E+2			820.0
262	テトラクロロエチレン	8.3E+3						6.6E+1	8,346.0
266	テフルトリン					6.3E+2			631.0
267	チオジカルブ					3.2E+3			3,239.0
268	チウラム (チラム)	4.3E+1				6.7E+2			713.1
270	テレフタル酸	2.6E-3						1.1E-3	0.0
271	テレフタル酸ジメチル								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	2.5E+1				6.0E+1		1.8E+2	267.7
273	1-ドデカノール	6.0E-1						3.3E+1	33.9

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
275	ドデシル硫酸ナトリウム	7.1E+2			7.9E+4			1.5E+4	94,781.1
276	テトラエチレンペンタミン	9.4E+0						9.5E+0	18.9
277	トリエチルアミン	7.7E+2						2.5E+2	1,018.5
278	トリエチレンテトラミン	1.5E+1						4.1E+1	56.0
281	トリクロロエチレン	2.0E+4						9.1E+1	20,242.9
282	トリクロロ酢酸	4.7E+0						3.1E+0	7.8
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					1.1E+5			109,046.5
286	トリクロロビル					8.8E+2			880.5
288	トリクロロフルオロメタン (CFC-11)							2.5E+4	24,723.6
290	トリクロロベンゼン								
291	イソシアヌル酸トリグリシジル								
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					1.1E+3			1,132.0
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	5.4E+4	4.9E+4					4.5E+3	108,236.8
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	2.3E+4	3.4E+4	3.0E+4				2.3E+3	88,328.9
298	トリレンジイソシアネート	7.0E+0							7.0
299	トルイジン	5.0E-2							0.0
300	トルエン	4.2E+5	6.6E+5	1.4E+5				2.8E+4	1,251,576.0
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	6.1E+3	5.1E+2					4.3E+3	10,915.4
304	鉛	1.4E-1							0.1
305	鉛化合物	1.7E+1						2.5E+2	266.3
306	二アクリル酸ヘキサメチレン	2.4E-1							0.2
308	ニッケル	2.3E-3						3.4E+0	3.4
309	ニッケル化合物	1.0E+1						2.0E+3	2,030.2
310	ニトリロ三酢酸								

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
316	ニトロベンゼン	1.2E+0							1.2
317	ニトロメタン	1.7E-1							0.2
318	二硫化炭素	1.0E+0						2.2E-2	1.1
320	ノニルフェノール	5.0E-2						6.9E-1	0.7
321	バナジウム化合物	2.6E-1						9.6E+1	96.1
322	Clディスパーズブルー 79:1	9.0E+1						2.8E+1	117.5
323	シメトリン					1.8E+2			177.0
325	オキシ銅					3.6E+3			3,637.0
328	ジラム	6.9E+0				2.2E+2		1.9E+0	232.9
329	ポリカーバメート							2.1E+3	2,055.2
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル)=ペル オキシド	2.9E+1						1.5E-2	29.0
331	カズサホス					5.5E+2			546.0
332	砒素及びその無機化合物	3.8E-5						1.7E+1	17.3
333	ヒドラジン	8.2E+0							8.2
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル								
335	N-(4-ヒドロキシフェニル)アセトアミド								
336	ヒドロキノ	1.2E+1						3.3E+0	14.9
341	ピベラジン								
342	ピリジン	1.5E+0						1.2E-1	1.6
343	カテコール								
346	2-フェニルフェノール								
348	フェニレンジアミン								
349	フェノール	1.3E+2						3.5E+1	164.6
350	ペルメトリン					2.4E+2	2.1E+2		450.3
351	1,3-ブタジエン		2.4E+4					1.7E+3	26,098.8
353	フタル酸ジエチル								
354	フタル酸ジ-n-ブチル	5.6E+1		7.7E+2				9.5E+1	919.7
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	5.7E+2						2.6E+1	591.0

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農業は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
356	フタル酸n-ブチル=ベンジル	1.8E+1							18.0
357	ブプロフェジン					2.1E+3			2,090.0
358	テブフェノジド					8.0E+1			80.0
360	ベノミル					2.7E+3			2,720.0
361	シハロホップブチル					6.5E+2			649.8
362	ジアフェンチウロン					8.3E+3			8,300.0
363	オキサジアゾン					6.7E+2			672.0
364	フェンピロキシメート					2.8E+2			282.0
366	tert-ブチル=ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール	1.5E+0						9.6E-3	1.5
369	プロバルギット(BPPS)					4.3E+2			429.0
370	ピリダベン					3.2E+2			320.0
371	テブフェンピラド					3.0E+1			30.0
372	N-(tert-ブチル)-2-ベンゾチアゾールス ルフェンアミド	1.6E+2							164.6
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1.1E+4						6.8E+3	17,410.2
376	ブタクロール					2.9E+3			2,852.5
378	プロビネブ					1.8E+3			1,820.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	プロモジクロロメタン							4.2E+2	421.4
382	プロモトリフルオロメタン(ハロン-1301)								
383	プロマシル					2.2E+3			2,200.7
384	1-プロモプロパン	1.5E+4							15,027.6
386	プロモメタン					4.4E+3			4,421.3
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム=ク ロリド	3.6E+1			2.4E+3			2.6E+2	2,722.6
390	ヘキサメチレンジアミン								
391	ヘキサメチレン=ジイソシアネート	2.0E+0							2.0
392	n-ヘキサン	7.9E+4	1.3E+5					7.9E+3	215,414.4
393	ベタナフトール								

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
394	ベリリウム及びその化合物							3.2E+0	3.2
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	1.8E+1							17.7
398	ベンジル=クロリド	1.8E-2							0.0
399	ベンズアルデヒド	9.9E-3	9.7E+3					2.4E+2	9,928.1
400	ベンゼン	4.8E+3	1.6E+5					9.8E+3	176,943.3
402	メフェナセツト					2.3E+2			234.0
403	ベンゾフェノン	1.8E-2						1.3E-3	0.0
405	ほう素化合物	7.3E+2					2.6E+1	5.6E+3	6,346.9
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテ ル(C:12-15及びその混合物)	5.3E+3			7.5E+5			3.1E+4	785,118.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニ ルエーテル	4.1E+2			1.5E+3			2.9E+3	4,803.5
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテ ル硫酸エステルナトリウム	4.1E+2			1.7E+5			3.8E+4	209,348.8
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニ ルエーテル	6.6E+3			3.5E+3			1.3E+4	22,766.4
411	ホルムアルデヒド	4.8E+4	1.6E+5					7.1E+3	219,115.4
412	マンガン及びその化合物	6.3E+0						1.1E+2	112.7
413	無水フタル酸	2.4E+0						1.1E-3	2.4
414	無水マレイン酸	1.8E-2						4.6E-5	0.0
415	メタクリル酸	1.5E+2						1.2E+0	153.9
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル	6.9E-2						2.5E-2	0.1
419	メタクリル酸n-ブチル								
420	メタクリル酸メチル	1.9E+3						3.2E+2	2,171.4
422	フェリムゾン					9.8E+2			975.0
423	メチルアミン	9.3E-4						9.9E-4	0.0
424	メチル=イソチオシアネート					4.2E+3			4,240.0
427	カルバリル(NAC)					3.8E+2	3.1E+2		688.7
428	フェノブカルブ(BPMC)					4.1E+2	1.5E+2		562.3
429	ハロスルフロンメチル					2.2E+1			21.6
430	インドキサカルブ								

静岡県

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(令和元年度)

(E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・化粧 品等	農薬	農業用以 外殺虫剤	その他	
431	アゾキシストロピン					1.6E+3			1,615.9
432	アミトラズ					2.0E+2			200.0
433	カーバム					1.0E+2			100.0
434	オキサミル					1.0E+1			10.4
435	ピリミノバックメチル					8.0E+1			80.5
436	-メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	2.1E+1						5.5E+2	568.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペル オキシド	4.6E-1						2.0E-2	0.5
442	メプロニル					3.3E+2			334.0
443	メソミル					1.5E+3			1,464.5
444	トリフロキシストロピン					2.0E+2			201.0
445	クレソキシムメチル					1.5E+3			1,471.0
447	メチレンビス(4,1-シクロヘキシレン)=ジ イソシアネート								
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシア ネート	6.4E+1						4.7E-2	63.6
449	フェンメディファム								
450	ピリプチカルブ					4.8E+1			48.0
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	5.9E+1							59.0
453	モリブデン及びその化合物	8.4E+0						3.0E+2	303.5
454	2-(モルホリノジチオ)ベンゾチアゾール	8.7E-1							0.9
455	モルホリン	6.3E+1						2.7E+1	90.6
456	リン化アルミニウム					2.8E+2			277.0
457	ジクロルボス (DDVP)						1.9E+3		1,921.9
458	りん酸トリス(2-エチルヘキシル)								
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							5.4E-2	0.1
460	りん酸トリトリル	6.5E+0							6.5
461	りん酸トリフェニル	4.0E+1						2.2E+1	62.1
合 計		1.3E+6	1.8E+6	4.8E+5	1.4E+6	6.7E+5	6.1E+3	8.5E+5	6,520,845.6

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)「移動体」の排出量の一部は、都道府県別に区分できないため、都道府県合計と全国合計は一致しない物質があります。